



平成 27 年 7 月 1 日

各 位

会社名 高木証券株式会社  
代表者名 取締役社長 吉原 康夫  
(コード番号 8625 東証第二部)

### 弊社元社員による不正行為に関するお知らせ

本日、弊社元社員を、詐欺罪、有印私文書偽造及び同行使で曾根崎警察署に告訴いたしましたので、その旨お知らせいたします。

このたび、弊社において、このような事件が起こりましたことは誠に遺憾であり、日頃から弊社を信頼し、ご愛顧いただいております、お客様、株主様並びに関係するすべての方々に対しまして、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心から深くお詫び申し上げます。

#### 1. 事案の概要

弊社元本店営業部主任は、同部在任中の平成 26 年 1 月から平成 27 年 4 月にかけて、現金を出金する際に顧客から受け入れる領収証を偽造することにより、8 名のお客様の口座から合計 1,688 万 9,751 円を不正に入手し、自己の F X 取引の損失のほか、遊興費等に充てておりました。

#### 2. 本日までの対応

本件は、平成 27 年 5 月 25 日のお客様のお申し出により発覚いたしましたが、本件発覚後、直ちに社内調査に着手し、事実確認と原因究明に努めてまいりました。

また、監督官庁である近畿財務局へ報告、届出を行うとともに、曾根崎警察署には、本件被害についての相談を行ってまいりました。

本件の詳細については、いまだ調査中の部分もございますが、ほぼ把握できたと認識いたしましたので、被害にあわれたお客様へは弁済を開始し、元社員については、本日、告訴するにいたったものです。

なお、元社員につきましては、告訴に先立ち、平成 27 年 6 月 30 日付で懲戒解雇処分としております。

#### 3. 業績への影響

本件不正行為による被害金額につきましては、平成 28 年 3 月期 第 1 四半期に貸倒引当金として計上することを予定しておりますが、今期の業績に与える影響は極めて小さいものと認識しております。

#### 4. 今後の対応

弊社では内部管理態勢及び法令遵守態勢の確立を経営の最重要課題の一つと位置づけ、これまでから様々な施策を講じてまいりましたが、今般の事態を重く受け止め、弊社の事務管理、営業姿勢の管理、あるいは社内検査態勢の一層の改善、強化に努めるとともに、法令遵守及び職業倫理に関する社員教育を再度、徹底し、全社をあげて再発防止に努めてまいります。

各位におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以 上

(お問合せ先)

役職名 執行役員

財務担当兼人事総務部長

氏 名 小 澤 保 彦

T E L 06 - 6345 - 1225